

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	国道27号日置地区他電線共同溝委託工事
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦  福井県福井市花堂南2-14-7
契約締結日	令和8年3月23日
契約の相手方の 氏名及び住所	NTTインフラネット(株) 北陸事業部
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥103,054,600-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	国道27号日置地区他電線共同溝委託工事
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 福井県福井市花堂南2-14-7
契約締結日	令和8年 3月23日
契約の相手方の 氏名及び住所	NTTインフラネット株式会社 北陸事業部 事業部長 玉松 潤一郎 石川県金沢市大手町15番40号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥103,054,600-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	
随意契約による こととした理由	<p>本件は、国道27号高浜町日置地区他の電線共同溝工事に必要となる電線共同溝及び通信系引込管などの整備について委託施工を行うものである。</p> <p>無電柱化事業を促進するため、近畿地方整備局長と電線管理者との「無電柱化事業に伴う電線共同溝工事等に関する協定書（令和7年4月8日付）」は、電線管理者に電線共同溝管路などの工事を委託できるものとしている。</p> <p>本件の電線共同溝整備においては電線管理者が管理している既存ストック管路を活用して施工することから配線計画を熟知した高度な知識が必要であること、また、電線管理者が管理する供用中の人孔を開閉する必要があることや、電線管理者において供用中のケーブルの安全を確保するとともに、設備事故等緊急時にネットワーク構成を踏まえた迅速な対応ができる体制が必要となることなどから、責任を持って当該電線共同溝に係る工事を施工できる者は上記企業しかいない。</p> <p>以上のことにより、NTTインフラネット(株)北陸事業部と委託契約するものである。</p> <p>随意契約する根拠法令:会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>
備考	